

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）に係る面談
2. 日時：令和2年1月20日（月）14時10分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、山中係員
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）に関して、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 補正申請における前回面談時（昨年12月23日）からの追加の変更点
 - ✓ 保守点検時の作業負担を考慮し継手数を減らすために、配管ユニットの一部のポリエチレン管を省いた
- 配管ユニット継手部の漏えい発生防止対策及び漏えい拡大防止対策

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、当該ピットの地下水の水質評価結果について、既認可のピット復旧時に実施した告示濃度限度比に係る評価の考え方を踏まえて説明すること等を求めた。

6. その他

資料：サブドレン他水処理施設既設ピット復旧に関する補足説明資料